

速度取締指針

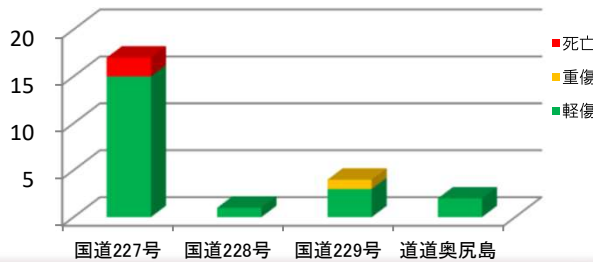
江差警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道227号	12時～18時	郊外・市街地	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)
国道228号	16時～18時	市街地	指定速度(50km/h)
国道229号	12時～18時	市街地	指定速度(40km/h)

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

江差警察署管内の交通事故実態等

路線別人身事故発生状況(過去10年※11月～4月)

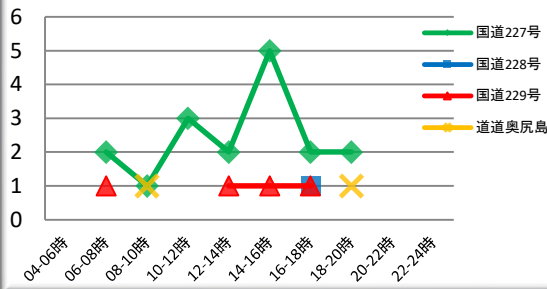


○ 過去10年(11月～4月)の重点路線等で発生した人身交通事故は、

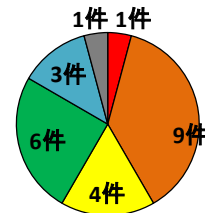
- ・ 国道227号で**死亡事故 2件** **軽傷事故 15件**
- ・ 国道228号で**軽傷事故 1件**
- ・ 国道229号で**重傷事故 1件** **軽傷事故 3件**
- ・ 道道奥尻島線で**軽傷事故 1件**

○ 冬季は路面状況が悪化し、死亡・重傷事故の割合が増加する事が見込まれますので、抑止のため速度の取締りを重点的に実施します。

時間帯別人身事故発生状況(過去10年※11月～4月)



江差警察署人身事故類型内訳(過去10年 ※11月～4月 国道、道道のみ)



■ 対歩行者 ■ 正面衝突 ■ 出会い頭 ■ 追突 ■ 単独 ■ その他

○ 過去10年(11月～4月)の主要幹線道路における時間帯別の人身交通事故発生状況は、

国道227号で12時～18時に9件、国道228号で16時～18時に1件、国道229号で12時～18時に3件、奥尻島道で8時～10時に1件、18時～20時に1件発生しています。

○ 冬季は路面状況が悪化するため、死亡・重傷事故の発生が増加する傾向にあります。

○ 道路交通法違反が絡む正面衝突や出会い頭の事故は死亡・重傷事故に繋がるので、速度違反や交差点違反の取締りを実施します。

～令和6年5月から令和6年10月までの情勢～

● 乙部町の国道229号上で土砂崩れによる通行止めを実施しており、現在迂回措置中です。

● 期間中、人身事故の発生はありませんでした。

～取締り要望～

◆ 各町から、国道や道道における速度違反の取締り要望が寄せられています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、国道を中心としたシートベルト違反取締りを強化します。

令和6年5月から令和6年10月までの速度取締りの重点と取組状況

路線	重点	時間帯	地域	規制速度	取締時間	人身事故発生件数(前年比)
国道227号	○	10時～18時	郊外・市街地	指定速度(50km/h) 法定速度(60km/h)	約150時間	0(±0)
国道228号	○	8時～12時	郊外・市街地	指定速度(50km/h)	約70時間	0(-1)
国道229号	○	12時～16時	市街地	指定速度(40km/h)	約30時間	0(±0)